

令和5年度 施政方針(概略版) 02

- 各種イベント・行事の様子…………… 04
- 今月の町長の動き…………… 05
- 各課よりお知らせ…………… 06
- わが町のアイドル・戸籍の窓……… 12



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、町の情報をお伝えしています。



令和5年度

施政方針（概略版）

はじめに

町民のみなさまへ、令和5年度の町政運営に関わる基本方針を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

依然として新型コロナウイルス感染症に警戒が必要な状況ではありますが、昨年3年ぶりに「ほいらい祭り」が盛大に開催されるなど、少しずつイベントや行事が開催できるようになり、ウィズコロナ、アフターコロナ社会に向けて明るい兆しが見えてきたように感じております。

一方で、令和4年度はウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の影響によりエネルギーや食料価格が上昇し、町民のみなさまの生活に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

本町では、こうした状況に対応していくため、生活応援及び子育て応援商品券の発行、肥料価格高騰対策事業、小中学校給食費無償化事業など、さまざまな施策を講じてまいりましたが、引き続き、町民のみなさまの暮らしを支え、だれ一人取り残さない安心・安全なまちを目指し、「町民総参加のまちづくり」の理念のもとに、「住みたいまち日本一」の実現を目指してまいります。

本年は、奄美群島日本復帰70周年の節目の年を迎えます。群島民20余万の署名活動や断食による無血民族運動など、諸先輩方の想いを後世に語り継ぐのはもちろんのこと、次世代につながる持続可能な社会とまちづくりの実現に向けて、一層取り組みを強化しなければなりません。

このような背景に基づくなかで、令和5年度は人口増加・子どもたちが誇れるまちづくり・農福連携・環境と観光・デジタル化の推進を重点施策の柱として取り組むものとし、とりわけ出身者のUターンや団塊の世代の方々の移住促進を見据えた環境整備、子育て世帯・高齢者・単身者向けの住宅建設、喜念浜や犬田布岬など既存施設の充実に加え、エコツーリズムをはじめとする自然を生かした新たな観光資源の掘り起しなど、幅広い分野で定住人口に確実につながるよう、横断的な取り組みを強化してま

います。

また、基幹産業である農業振興については、農業生産額60億円達成を目標に掲げ、伊仙町農業支援センターを拠点として、就労支援の充実、担い手を確保するなかで経済基盤の強化を図るとともに、さとうきび・肉用牛・ばれいしょ・果樹生産に従事する既存農家の経営安定化に向けた事業の獲得に、町のトップとして一層取り組んでまいります。

次に、本町の教育の在り方については、「結び強い留学」制度をおして、小規模校区を中心に子育て世帯の受け皿を拡充して児童生徒の交流を促進するとともに、教育の質の向上においては、奄美群島本土復帰の歴史及び世界自然遺産などをとおした郷土教育の推進、ICTを活用した教育格差のない学習環境設備の拡充、スポーツ大会や島根大会出場への助成を講じて、子どもたちの学びの姿勢を積極的に支援してまいります。

改めて、人口増加と住民の幸福度の向上に寄与するためには、財政基盤の強化、災害に強いまちづくり、そして本町にしかない資源と文化を守ることが不可欠であります。引き続き、町民のみなさまにおかれましては、ご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。まして令和5年度の施政方針といたします。

財政分野

財政健全化

- **施策1** 「町民総参加のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。
- **施策2** 税負担の公平性を確保します。

防災分野

防災の強化

- **施策3** 災害に強いまちづくりを推進します。

地方創生分野

地方創生事業の推進

- **施策4** 「定住人口、交流人口の増加と産業支援」「町民総参加のまちづくり」を実現す

るため、地方創生事業を推進します。

情報発信分野

情報戦略の強化

- **施策5** 情報発信分野の強化と拡充を図ります。

ふるさと納税分野

返礼品の拡充と発信力強化

- **施策6** 発信力を強化し新たなファン獲得を図ります。

生活環境・産業分野

環境整備

- **施策7** 畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組みます。
- **施策8** 農地や農業用施設（農道・水路など）の維持管理に努めます。
- **施策9** 地籍調査の面積拡大を推進します。

生活環境・産業分野

農業振興

- **施策10** 農福連携による生涯活躍・生きがいづくりの取り組みを継続します。
- **施策11** 担い手農家を確保・育成し、農家戸数の向上に取り組めます。
- **施策12** 新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に取り組めます。
- **施策13** 担い手農家への農地の効率利用を目的とする農地中間管理事業を推進します。
- **施策14** 栽培面積の増加、単収向上、地力の強化などを推進し、さとうきび農家を支援します。
- **施策15** SDGs及びみどりの食料システム戦略に準じた循環型農業を推進します。

- **施策16** 優良雌牛保留事業を拡充します。
- **施策17** 分娩事故の低減、飼養管理向上を支援します。
- **施策18** セリ平均価格向上を目指します。
- **施策19** 農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。
- **施策20** 農林水産物輸送コスト支援事業を活用します。
- **施策21** 特殊病害虫防除及び対策を推進し、園芸振興を図ります。
- **施策22** 園芸施設の普及により、温暖な気象条件を生かした他産地と競合の少ない端境期に有利販売できる園芸品目の振興を図ります。

生活環境・産業分野

生活環境

- **施策23** 排水環境のない集落の排水路を整備します。
- **施策24** 町民の生活を支える最も基礎的な交通基盤の整備を進めます。
- **施策25** 老朽化した町道や橋梁の補修工事を進めます。
- **施策26** 港湾漁港の維持管理を行うとともに、未来を見据えた港湾の計画に取り組みます。
- **施策27** 地域の活性化や住宅不足を解消するため、公営住宅の整備を進めます。
- **施策28** 施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努めます。（水道）
- **施策29** 健全で高効率な公営企業運営を目指します。（水道）

保健福祉・医療・介護分野 **健康増進**

● **施策30** 早世予防として若年期からの健康づくり支援と元気高齢者を増やし町民の健康寿命の延伸を図ります。

● **施策31** 町民の健康増進を図るため、サービスの拡充と保険者機能の向上の強化を図ります。

● **施策32** 町民のさらなる健康増進・医療費削減に努めます。

保健福祉・医療・介護分野 **医療**

● **施策33** 国保財政収支の均衡を図るための保険給付の適正化及び医療費の抑制、財源確保に取り組みます。

● **施策34** 後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

保健福祉・医療・介護分野 **介護**

● **施策35** 介護保険制度の適切かつ持続可能な運用を推進します。

● **施策36** 地域特性に適した介護保険事業計画を策定します。

● **施策37** 地域包括ケアシステムの深化を推進します。

保健福祉・医療・介護分野 **福祉**

● **施策38** 障がい者の技術取得と雇用の場を確保し、社会参加を図ります。

● **施策39** 障がいがある方の地域生活の支援、定着を推進を図ります。

● **施策40** 生き心地のよい町の実現を目指します。

保健福祉・医療・介護分野 **子育て支援**

● **施策41** 子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

● **施策42** 子育て環境の整備・サービスの向上を促進します。

● **施策43** 幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもの疾病予防・早期発見に努めます。

● **施策44** 療育・発達支援に関する教育機会の確保に努めます。

● **施策45** 子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成や、島外受診が必要な世帯への旅費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援します。

● **施策46** 母子の不安解消や子どもの安全確保のために、関係機関と連携のもと取り組みます。

環境・観光分野 **環境保全・観光振興**

● **施策47** 町内の生活排水による水質汚染防止を推進します。

● **施策48** 町内の海岸の美化に努めます。

● **施策49** 不法投棄防止に向けて取り組みます。

● **施策50** 町内中小工商事業者の活性化を図ります。

● **施策51** 狂犬病の予防を目的とした飼い犬の適正な飼い方を推進します。

● **施策52** 飼い猫の適正な飼い方による生態環境の保全を図ります。

● **施策53** ごみ分別・リサイクルを見据えた循環型のまちづくりを推進します。

● **施策54** 世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組みます。

● **施策55** 世界自然遺産となった環境の価値保全に取り組みます。

● **施策56** 世界自然遺産・自然環境に関する次

世代を担う人材の育成に取り組みます。

教育分野 **教育行政**

● **施策57** 郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

● **施策58** 地域の魅力を生かした特色ある教育活動の充実を図り、新たなまちづくりに貢献していこうとする心の育成を目指します。

● **施策59** 道徳教育の充実により道徳性を養い、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望をもち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

● **施策60** 特別支援教育を充実させ、一人ひとりの個性や能力を高めるよう努めます。

● **施策61** 各種検定の受験費用を全額補助し、基礎学力向上のための支援を行います。

● **施策62** 全児童・生徒の学力の状況や経年変化について分析することで、個に応じた指導の充実並びに学力の向上につなげます。

● **施策63** 学校教育の充実に合わせて、家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上を図り、基礎学力を身に付けられるよう努めます。

● **施策64** 学校職員の教科や学級経営の指導力の向上に向け、各種研修会の充実を図ること

で、日々の授業改善につなげ、学校教育活動の充実を図ります。

● **施策65** 幅広い知識の習得支援のため学校図書館機能化に資する人的・物的体制を整え、図書館の利用活性化を図ります。

● **施策66** 豊かな経験を積ませよう交流活動の支援を推進します。

● **施策67** 教職員の日常業務の効率化を図り、授業準備の時間の確保に努めます。

● **施策68** 幼稚園の学校給食提供に向けて環境整備を図ります。

● **施策69** 結い結い留学（令和4年度よりスタートした伊仙町の留学制度）を促進していきます。

教育分野 **社会教育**

● **施策70** 本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成します。

● **施策71** 島の自然・文化・伝統などの地域資源、また、島外資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験・交流活動を提供します。

● **施策72** スポーツ活動の多面的な支援拡充に取り組みます。

● **施策73** 義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

● **施策74** 歴史民俗資料館の施設設備や展示の充実を図り、シマの自然・文化・歴史の価値を幅広く享受できるよう積極的に公開および活用を推進します。

● **施策75** 伊仙町内の文化遺産・自然遺産の魅力

を掘り起こし、後世に守り伝えます。

● **施策76** 地域人材を活用した各種講座の展開と二一スに沿った学習機会を提供します。

● **施策77** 文化活動を推進するため旅費補助や学習成果発表の場を提供します。

● **施策78** 図書室及び移動図書館の充実による町民への豊かな読書体験を提供します。

● **施策79** 令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置づけを明確にし、未来の礎とします。

施策内容の詳細については伊仙町公式ホームページにてご確認ください。

島口クイズ「アガレの反対は??」

島口を楽しく使い・学ぶことを目的とし、開会のあいさつ・司会進行・開会のあいさつまで、すべてが島口で行われる「第10回島口つこわーデー」がほーらい館にて、開催されました。イベントでは島口に関するクイズや、島口を使った劇、地域に伝わる伝統行事など、多彩なプログラムをとおして島口に親しみました。

島口クイズでは、東を指す島口「アガレ」の対義語を答える問題（答えは西を指す「イリ」）で、「サガレ！」と答えた子どもたちの声に、「なるほど」と、会場は温かい笑いに包まれました。また、地域に伝わる伝統行事である「イッサンサン」では、犬田布の子どもたちが、会場内を歩き、元気に歌い踊りました。観客からお菓子が振る舞



われる演出もあり、実際の行事の様子が再現されました。「われら阿三」による、とよみ（手踊り）・六調では、会場が一体となり、最後は大いに盛り上がりました。たくさんの方々にご参加いただき、おぼらだーに。

しまくとうば川柳表彰式 (最優秀者作品発表)

【小学校低学年の部】
●犬田布小1年 永岡舞唯さん
マスクしい むんいつちちゃーすが たるやたんがいがい?
(マスクを着けて話しかけてきたけど誰だったのだろう?)

【小学校中学年の部】
●面縄小3年 富本莉里さん
うやほうがなし いついま守てい くらうてい おぼらだあーに
(ご先祖様いつもお守りしてくれてありがとうございます)

【小学校高学年の部】
●面縄小5年 仲原和心さん
戦争とう コロナが終わらまむずい らくねん
(戦争とコロナが終わらないと面白くない)

【中学校の部】
犬田布中1年 町田柚莉奈さん
ふっしゅはんしゃりくあーまがが 集まていちいほうらしゃんどー
(じいちゃんとはあちゃん子や孫が集まってうれしいよ)

国を守る自衛官を目指して

町長室にて、自衛隊入隊者壮行会が行われました。伊仙町からは2名の方が自衛隊へ入隊します。

面縄出身の伊藤凛太郎さんは陸上自衛隊一般曹候補生に、伊仙出身の幸太陽さんは陸上自衛隊自衛官候補生に見事合格し、令和5年3月31日、鹿児島霧島市にある陸上自衛隊国分駐屯地に入隊が決定しています。今後、3カ月間の自衛隊基礎的教育を受けて、職種を決定し、それぞれの職種部隊に配置となります。壮行会では大久保町長、自衛隊鹿児島地方協力本部長からの祝辞に続き、浜田防衛大臣、塩田知事からのメッセージが上映され、最後には、入隊者2名の方から決意の言葉が述べられました。

立派な自衛官への道を邁進されまことを期待しています。



町長の動き



伊仙町長の1ヵ月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所
2/16(木)	伊仙町商工会 来庁 ご当地サンリオコラボ商品紹介	伊仙町
20(月)	ふるさとレストラン シェフツアー シェフ菟田氏・脇田氏 来庁	
21(火)	大島郡市町村長会 令和5年度2月各種会議	奄美市
23(木)	世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム(県主催)	伊仙町
28(火)	徳之島高校 卒業式	徳之島町
	令和5年 第2回 伊仙町議会臨時会	伊仙町
3/1(水)	職員全体朝礼	
	第10回 奄美保健医療圏地域医療構想調整会議	
2(木)	伊仙町土地改良区理事会	伊仙町
	水槽付消防ポンプ自動車 安全祈願祭	
3(金)	陸上自衛隊水陸機動団 梨木 信吾団長 来庁	伊仙町
	5歳児歯科健診表彰式 挨拶	
6(月)	自衛隊入隊者 壮行会	伊仙町
7(火)	令和5年 第1回 伊仙町議会定例会	伊仙町
14(火)	伊仙町立中学校 卒業式	伊仙町

「伊仙町写真館」へ 掲載したい写真を 募集します。

誕生日やイベントなどの記念写真、
面白風景やハプニング写真、お気に入りの
写真などジャンルは問いません。



タイトル
『島口つこわーデー』
投稿者：中央公民館

下記、二次元コードを読み取り、必要事項をご記入のうえ、写真データを添付してご応募ください。

※ご提供いただきました個人情報、および画像については伊仙町個人情報保護条例の遵守、肖像の保護により万全の措置をとらせていただきます。



新しい消防車が導入されました

伊仙町に、新たな水槽付消防ポンプ自動車を導入されました。
これに伴い、義名山神社にて消防車の交通安全と、伊仙町の無火災を祈願し、安全祈願祭が3月2日に執り行われました。
車体の後方に搭載されている100mホースは、ハカマ(サトウキビの葉)焼却などで起こる火災に絶大な効果が期待できます。
しかし、一番好ましいのは、消防車が出勤しないことです。

ハカマ焼却の火入れをする際には、事前に消火の準備をするなど細心の注意を払い、二人以上で行うようにしましょう。また、風の強い日は絶対に行わないでください。





○ 地域福祉課

● 特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

精神または身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の福祉を向上させるために支給される手当です。

ただし、福祉施設に入所している方や3カ月を超えて入院している方は、支給の対象外となる場合があります。

また、受給資格者、配偶者、扶養義務者の前年の所得額によっては、その年の8月から翌年の7月までを一つの期間として支給を停止する場合があります。

● 特別障害者手当（20歳以上の方）

月額27,980円（令和5年4月改定）

● 障害児福祉手当（20歳未満の方）

月額15,220円（令和5年4月改定）

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

■ お問い合わせ

鹿児島県徳之島事務所福祉課
TEL・・・0997-8210233



○ 健康増進課

● 令和5年度健康診査 ～伊仙町の健診はこんなにお得！～

■ 日程
〔第1弾〕
5月20日（土）～26日（金）
〔第2弾〕
7月23日（日）～26日（水）

■ 場所 ほーらい館

■ 受付時間 午前7時～10時

※前日21時以降は飲食をせず、コップ1杯の水のみ飲水可能です。（ガム、あめ、お茶、コーヒー、タバコ等も摂取しないでください）

項目		個人負担料 ■対象：伊仙町民	
心電図等 身体測定・血液検査	特定健診	20～74歳（国保） 30～39歳（社保）	500円
	長寿健診	75歳以上	無料
	基本健診	社保40歳以上 その他30歳以上	6,870円 被扶養者 ⇒各保険者発行の 受診券持参で無料
胃がん検診（バリウム）		30歳以上	1,000円
大腸がん検診（検便）			500円
腹部超音波（エコー検査）			1,000円
B型肝炎		20歳以上 ※頸動脈エコー検査は午後からです。問診時に予約してください。	初回 無料 2回目～ 400円
C型肝炎			初回 無料 2回目～ 1,800円
胃がんリスク（ピロリ菌）			初回 1,000円 2回目～ 3,300円
頸動脈エコー検査			4,200円
骨粗鬆症検診			900円
歯周病検診			無料
前立腺がん検診		50歳以上	1,900円
心不全検査		当日問診にて対象と判断された方	3,000円
7月のみ	肺がんCT検診	30歳以上 ※検査は午後からです。問診時に予約してください。	8,200円
	内臓脂肪CT検診		3,300円

※健診申し込みをされていない方も当日受診ができます。大腸がん検診を希望される方は、前々日までに検便容器を取りに保健センターへお越しください。

《注意事項》

※胃がん検診希望者は、他の希望する検診がすべて終了してから受診してください。（バリウム検査後は、他の検査はできませんのでご注意ください）

※バリウム検査後1週間はCT検査ができません。どちらも受診される方は、先にCT検査を受診し、バリウム検査を受診してください。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

■ お問い合わせ

伊仙町健康づくり応援団
伊仙町保健センター
TEL・・・86-2124

7月のみ肺がん・内臓脂肪CT検査があります。
内臓脂肪CT検査（内臓脂肪量測定）では腹囲測定では分からない「かくれ肥満」が分かるかも……？
肺がんCTと内臓脂肪CTをセットで受診すると合計9,900円です。



はこぶっく
KUKURU

令和
5年度

運行予定日程



ステーション名		時間	4月	5月	6月	7月
小学校	糸木名小学校	昼休み (午後1時前後から 40分程度) ※各学校によって 時間が異なります	10(月)	8(月)	5(月)	6/29(木)
	鹿浦小学校		11(火)	9(火)	6(火)	4(火)
	面縄小学校		12(水)	10(水)	7(水)	5(水)
	喜念小学校		13(木)	11(木)	8(木)	6(木)
	伊仙小学校		14(金)	12(金)	9(金)	7(金)
	阿権小学校		17(月)	15(月)	12(月)	10(月)
	犬田布小学校		18(火)	16(火)	13(火)	11(火)
	馬根小学校		19(水)	17(水)	14(水)	12(水)
中学校	犬田布中学校		20(木)	22(月)	19(月)	13(木)
	面縄中学校		21(金)	19(金)	20(火)	14(金)
	伊仙中学校	24(月)	18(木)	21(水)	18(火)	



ステーション名		時間	4月	5月	6月	7月
Aコース	なくさみ館前	10:10 ~ 10:25	26(水)	23(火)	26(月)	24(月)
	おもなわこども園	10:30 ~ 11:00				
	上面縄生活館	11:10 ~ 11:25				
	赤久住宅(下検福)	11:30 ~ 11:45				
	上検福営農センター	11:50 ~ 12:05				
Bコース	いせん保育園	10:10 ~ 10:40	27(木)	24(水)	27(火)	25(火)
	福宮商店前	10:50 ~ 11:05				
	阿権浜しぜん館	11:20 ~ 11:35				
	木之香いこいの広場	11:45 ~ 12:00				
	幸徳保育園	14:10 ~ 14:40				
Cコース	わかば認定こども園	10:10 ~ 10:40	28(金)	25(木)	28(水)	26(水)
	犬田布岬	10:50 ~ 11:05				
	小島青少年会館	11:15 ~ 11:30				
	河地福祉館	11:35 ~ 11:50				
	ほーらい館前	12:00 ~ 12:15				

令和5年度から町内小中学校のご協力により、学校の移動図書館時に合わせて集落の方もご利用いただけます。
 詳しい時間帯は学校または中央公民館(TEL.86-3111)までお問い合わせください。

受講生募集のお知らせ

5 申し込み期限

5月10日(水)

※期限を過ぎた場合は中央公民館までご連絡ください。

6 開講式予定

5月27日(土)

※詳細は後日お知らせします。

7 お申し込み方法・講座一覧

中央公民館に申込書がありますので、原則ご本人が窓口までお越しください。
その際、受講料をお持ちください。電話での受付は行っていません。

	講座名	講師	予定回数	場所	週・曜日	時間
1	ソフト粘土のお花	丸口 久子先生	10回	1階研修室	第2・第4 土曜日	14:00~16:00
			ソフト粘土で素敵な花づくりを楽しみましょう。 第1回はイチゴのフラワーポットです。			
2	フラワーペイント	丸口 久子先生	10回	1階研修室	第1・第3 土曜日	14:00~16:00
			可憐な花を描いたウェルカムボードやコースターなど、素敵な小物を制作します。第1回はコースターにバラを描きます。			
3	郷土料理	大山 佐智子先生	7回	ほーらい館	第1 木曜日	14:00~16:00
			島の食材を生かした郷土料理を一緒に学びませんか。 第1回はおもてなし料理の「鶏飯」です。			
4	生け花教室	福清 千美子先生	10回	中央公民館	第2・第4 日曜日	14:00~16:00
			自由花・正花を楽しく生けて、心豊かな時間を過ごしませんか。			
5	終活講座	吉村 道子先生	6回	1階研修室	最終週 月曜日	14:00~16:00
			終活に向けての基本的な手順や財産整理等を学びます。 これからの人生を自分らしく生きるための講座です。			
6	はじめての 島唄・三味線	泉 憲秀先生	15回	大ホール	毎週 木曜日	18:00~19:30
			徳之島一切節を唄ってひけるようになるう!! 初心者にも楽しく丁寧に指導します。(小学生以上)			
7	花架拳& 練功十八法	星 晴江先生	10回	大ホール	第2・第4 火曜日	19:00~21:00
			呼吸を意識しながら、音楽に合わせてゆっくりと体を動かします。 健康づくりやストレス解消に最適です。(中学生以上)			
8	フラダンス (入門編)	星 晴江先生	10回	東公民館	第1・第3 火曜日	14:00~16:00
			フラダンスの基礎から学びます。初心者大歓迎です! (小学5年生以上)			

令和5年度

公民館講座

1 目的

町民のニーズに合わせた各種講座を開催する中で、最も身近な生涯学習の場の提供や、ふれあい交流の場づくりをしていきます。

2 受講期間

令和5年6月から令和5年12月

※曜日・時間、変動有（各講座で決定）

3 受講料

公民館講座の受講料は、**一講座につき1,000円**（複数受講可・材料代等は自己負担）です。申し込み時に公民館でお支払いください。（お釣りのないようお願いします。）



■ソフト粘土のお花



■花架拳 発表の様子



■郷土料理講座

4 受講の決定

受講が決定しましたら、後日ハガキまたは電話で連絡します。募集が多くなりすぎた講座は抽選になる場合があります。受講希望者が少ない場合は、開講できないこともあります。

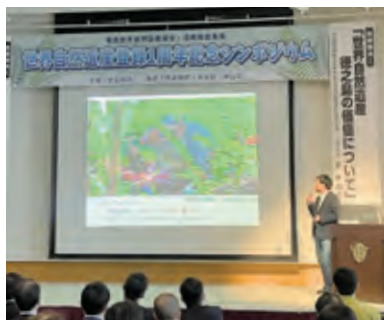
お問い合わせ 伊仙町中央公民館 86-3111 (内線76)

世界自然遺産登録1周年記念 シンポジウムが開催されました!

2月23日(木・祝)、ほーらい館において、鹿児島県主催「世界自然遺産登録1周年記念シンポジウム」が開催され、島内外から約200名が来場されました。

シンポジウムでは、伊仙町在住の指宿 桃子さんによる島唄から始まり、鹿児島県知事塩田康一氏・伊仙町長あいさつの後、亘 悠哉氏・田中 俊徳氏の基調講演、地元小中学校の児童・生徒による環境学習の発表が行われました。

徳之島の自然の価値や地域振興、島の自然を守るために私たちができることなどについて改めて考える機会となりました。



■基調講演Ⅰ 亘悠哉氏



■基調講演Ⅱ 田中俊徳氏



■伊仙中学校による学習発表

この外来種、要注意!!!



◆見分けるポイント◆
テナガエビより頭胸長が短くハサミが太短い。

幼体

アメリカザリガニ



ポタンウキクサ

◆見分けるポイント◆
葉の表面はピロード状の柔らかい毛が一面に生え、よく水を弾く。

ポタンウキクサやアメリカザリガニは、在来の生物に深刻な影響を与える極めて侵略性の高い外来種です。もし下記以外の場所で見かけたら、写真と位置情報をお住いの自治体までご提供お願いします。

【島内での発見エリア】●アメリカザリガニ:三京川周辺／●ポタンウキクサ:天城町瀬滝・徳之島町花徳 など

徳之島町役場おもてなし観光課
kankou@tokunoshima-town.org

天城町役場企画財政課
kikaku08@yui-amagi.com

伊仙町役場きゅらまち観光課
kyuramachi01@town.isen.kagoshima.jp

環境省徳之島管理官事務所

国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物（建築物を含む）の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取
第2種 特別地域	④広告物の掲出 ⑤野外での物の集積・貯蔵（土石・廃棄物等）
第3種 特別地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など
普通地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 （建築物高さ13m または延面積1000㎡、 鉄塔高さ30m、送水管長さ70m など） ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更 など
特別保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
海域公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留（以上漁業に必要なものを除く） ⑥海面の埋立・干拓 など

許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります）

- ①申請・届出の様式
（令和4年度から新様式になっています）
 - ・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のホームページに掲載されています。
（下記URLまたはQRコードからアクセスできます）
- ②標準的な処理期間
 - ・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3ヵ月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- ③注意事項
 - ・自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いいたします。また、行為箇所の国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先にご相談ください。
 - ・行為の種類・規模・公園の種類・地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いいたします。
 - ・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります。
 - ・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
 - ・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請または届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

国立公園区域について

国立公園区域につきましては、右記環境省ホームページにてご確認ください。

URL: https://www.env.go.jp/park/amami/A0_25000%20tokunosima.pdf



国立公園区域
環境省ホームページ

違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役または100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。※自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

- 環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島所管） 電話 0997-85-2919
- 大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215
- 行為地の市町村役場

◆許可申請書の提出先

- 環境省：行為地の所管事務所（上記参照） ●県（大島支庁）：行為地の管轄市町村役場

◆環境省及び県のホームページ（検索方法）

- （環境省国立公園関係）環境省 奄美群島国立公園
URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html

- （鹿児島県国立公園関係）

鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式

URL: <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html>



国立公園関係
環境省
ホームページ



国立公園関係
鹿児島県
ホームページ



伊仙町商工会の窓



島料理が
おすすめですよ！
ぜひ予約して
お越しください。

帆船花

住所 伊仙町伊仙2678-2
TEL 0997-86-3414

お買い物は、ぜひ町内でお願ひします。



わが町の アイドル!

長寿・子宝
日本一の
町!

掲載者
募集!



町みなさんに素敵な笑顔
届けてみませんか？
毎月10日までに、右記二次元コードを
読み取り、必要事項を入力し、掲載希望
写真を添付いただきご送付ください。



お問い合わせ
伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3111(内線 27)

人口の動き

(2023年2月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,378人
男	3,244人
女	3,134人
世帯数	3,485世帯
出生	4人
死亡	15人
転入	31人
転出	18人

香典返し

金一封いただきました。※社会福祉協議会受付

集落名	寄附者名	(故人名)	年齢
○ 検福	名古好子さん	(亡) 名古善太郎さん	87歳
○ 上面縄	富本豊子さん	(亡) 富本義雄さん	87歳
○ 八重竿	新山沙織さん	(亡) 新山栄草さん	51歳
○ 下検福	大倉節子さん	(亡) 大倉秀義さん	91歳



お誕生おめでとう

(敬称略)

出生児	保護者	集落名
● 太 沙維	太浩一	西伊仙
● 河島 柊奈	河島 流星	西大田布
● 大竹 陽勝	大竹 広之	阿三
● 松田 獅生	松田 健作	西伊仙

戸籍の窓